衆議院韓国、英国及びエストニアにおける地域活性化・こども政策・デジタル社会形成事情等調査議員団報告書

（令和６年７月２５日（木）～８月２日（金））

令和６年９月

令和　６年　９月

衆議院議長　　額　賀　　福志郎　殿

衆議院韓国、英国及びエストニアにおける地域活性化・
こども政策・デジタル社会形成事情等調査議員団
団　長　　谷　　公　一

本議員団は、韓国、英国及びエストニアにおける地域活性化・こども政策・デジタル社会形成の事情等調査のため、令和６年７月 25 日から８月２日までの９日間、韓国、英国及びエストニアを訪問いたしましたので、その概要をご報告いたします。

目　　次

Ⅰ　議員団の概要 …… 1
1　団名 …… 1
2　目的 …… 1
3　派遣団名簿 …… 1
4　派遣期間 …… 1
5　派遣国 …… 1
6　派遣日程 …… 1

Ⅱ　韓国 …… 4
1　ソウル特別市（少子化担当）との意見交換 …… 4
⑴　ソウル特別市における少子化の現状 …… 5
⑵　ソウル特別市における少子化対策 …… 5
⑶　主な質疑応答 …… 6
2　ソウル消防災害本部との意見交換 …… 7
⑴　ソウル消防災害本部及びソウル 119 ビッグデータセンターの概要 … 8
⑵　主な質疑応答 …… 8
3　チョ・ヒョンファン少子高齢社会委員会副委員長表敬訪問 …… 10
⑴　少子化の現状及び少子高齢社会委員会について …… 11
⑵　主な質疑応答 …… 11
4　行政安全部及びデジタル・ガバメント展示ホール視察 …… 13
⑴　電子証明書の概要 …… 14
⑵　モバイル身分証明書の概要 …… 14
5　「日本食普及の親善大使」（株式会社日本酒コリア）との意見交換 … 15
⑴　韓国における日本酒等の普及について …… 16
⑵　主な質疑応答 …… 17
6　国立民俗博物館こども博物館視察 …… 19

Ⅲ　英国 …… 20
1　日本食、日本産農林水産物・食品輸出等に関する視察 …… 20
⑴　クリアスプリング社 …… 20

⑵　ジャパン・ハウス・ロンドン……23
⑶　ジャパン・センター……25
２　ヘレン・ダグラス・ハウス視察……28
⑴　ヘレン・ダグラス・ハウスの概要……29
⑵　主な質疑応答……29
３　英国ＤＢＳ（Disclosure and Barring Service）との意見交換……32
⑴　ＤＢＳにおける取組……33
⑵　主な質疑応答……33
４　英国ＧＤＳ（政府デジタルサービス）との意見交換……35
⑴　ＧＤＳにおける取組……36
⑵　主な質疑応答……36

Ⅳ　エストニア……38
１　ペースシルム幼稚園視察……38
⑴　エストニアの幼稚園及びペースシルム幼稚園の概況……39
⑵　主な質疑応答……40
２　ｅガバナンス・アカデミーとの意見交換……42
⑴　ｅガバナンス・アカデミーにおける取組……43
⑵　主な質疑応答……43
３　経済通信省サンドラ・サラヴ＝タンムス次官補表敬訪問……45
⑴　経済通信省及びエストニアにおけるデジタル化の取組……46
⑵　主な質疑応答……46
４　青少年・教育委員会（ＨＡＲＮＯ）との意見交換……48
⑴　青少年・教育委員会における取組……49
⑵　主な質疑応答……50

Ⅰ　議員団の概要

１　団名

衆議院韓国、英国及びエストニアにおける地域活性化・こども政策・デジタル社会形成事情等調査議員団

２　目的

韓国、英国及びエストニアにおける地域活性化・こども政策・デジタル社会形成の事情等調査のため

３　派遣団名簿

地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員会

団　長	委員長	谷　公一（自民）	
	理　事	井上　信治（自民）	
	理　事	岡本　あき子（立憲）	
	委　員	高橋　千鶴子（共産）	
同　行	衆議院委員部調査課課長補佐		中村　達哉
	内閣官房内閣参事官		村山　直和
	こども家庭庁長官官房総務課国会連絡室長		久米　隼人
	デジタル庁統括官付参事官付主査		坂本　裕基

４　派遣期間

令和６年７月 25 日（木）から８月２日（金）までの９日間

５　派遣国

韓国、英国、エストニア

６　派遣日程

７月 25 日（木）（韓国・ソウル）

午 前　移動

15:00　ソウル特別市（少子化担当）との意見交換

16:30　ソウル消防災害本部（ソウル 119 ビッグデータセンター）との意見交換

18:30　在韓国日本大使現地情勢ブリーフィング

【ソウル泊】

7月 26 日（金）（韓国・ソウル、世宗）

10:00　韓国少子高齢社会委員会・周亨煥副委員長表敬訪問（ソウル）

14:30　行政安全部との意見交換、デジタル・ガバメント展示ホール視察（世宗）

18:30　在留邦人との懇談会（ソウル）

【ソウル泊】

7月 27 日（土）（韓国・ソウル）

10:30　日本食普及親善大使との意見交換、視察

12:00　在留邦人との懇談会

14:00　国立民俗博物館こども博物館視察

夕 方　移動

【機中泊】

7月 28 日（日）（英国・ロンドン）

日本食、日本産農林水産物・食品輸出等に関する視察

13:45　クリアスプリング社（ホールフーズマーケット店内）

14:50　ジャパン・ハウス・ロンドン

15:50　ジャパン・センター

18:30　在留邦人との懇談会

【ロンドン泊】

7月 29 日（月）（英国・ロンドン、オックスフォード）

9:30　ヘレン・ダグラス・ハウス視察（オックスフォード）

11:30　在留邦人との懇談会（オックスフォード）

15:30　英国ＤＢＳ（Disclosure and Barring Service）との意見交換（ロンドン）

18:30　在英国日本大使現地情勢ブリーフィング（ロンドン）

【ロンドン泊】

7月 30 日（火）（英国・ロンドン）

10:00　英国ＧＤＳ（政府デジタルサービス）との意見交換

12:15　在留邦人との懇談会

夕 方　移動

【タリン泊】

7月 31 日（水）（エストニア・タリン）

10:00　ペースシルム幼稚園との意見交換、視察

12:00　在留邦人との懇談会

13:45　ｅガバナンス・アカデミー（ｅＧＡ）との意見交換

15:30　経済通信省・サラヴ＝タンムス次官補表敬訪問

16:45　市内視察（バルト市場等）

18:30　在エストニア日本大使現地情勢ブリーフィング

【タリン泊】

８月１日（木）（エストニア・タリン）

9:30　教育青少年委員会（ＨＡＲＮＯ）との意見交換

11:00　旧ＫＧＢ独房視察

午 後　移動

【機中泊】

８月２日（金）

午 後　帰国

Ⅱ　韓国

１　ソウル特別市（少子化担当）との意見交換

日　時：令和６年７月 25 日（木）15:00～16:00
場　所：ソウル特別市庁懇談会場
対応者：キム・ソンスン女性家族室長外５名
出席者：谷公一団長、井上信治議員、高橋千鶴子議員
概　要：キム室長からソウル特別市の少子化対策について説明を聴取し、質疑応答を行った。

【谷団長冒頭発言概要】

本日は、当委員会メンバーの韓国訪問に当たり、ソウル特別市少子化担当の皆様の温かい歓迎に、心から感謝申し上げる。

韓国は、深刻な少子化に直面していると認識している。今年の韓国政府の発表によると、韓国の 2023 年の合計特殊出生率は 0.72、ソウル特別市は 0.55 と伺っている。

日本においても、23 年の合計特殊出生率は 1.20、東京は 0.99 となり、少子化が進行している。このため、昨年、日本政府は、総額 3.6 兆円規模のこど

も・子育て支援策である「こども未来戦略」を取りまとめた。また本年、これを実現するための法案を、当委員会で審議・可決した。

ソウル特別市においても、少子化を克服するための様々な取組が行われていると承知しており、歴史や文化が近い国同士、少子化の原因をはじめ、お互いの対策や経験を共有できればと思う。

⑴　ソウル特別市における少子化の現状

ソウル特別市は、少子化の進む韓国において特に少子化が深刻な都市であり、2023 年の合計特殊出生率は 0.55 となっている。

韓国における少子化の要因は、次のとおりと言われている。

○　ＩＭＦ経済危機以降の若年層の不安定な就業状況等に起因する経済的要因

○　過酷な受験戦争を伴う教育負担の増加（2023 年の高等教育進学率（69.6％）はＯＥＣＤ１位）

○　首都一極集中、「チョンセ[1]」等による住宅負担の高さ

○　出産・育児の際のキャリアと家庭との両立の難しさ

○　こどもを持つことに対する価値観の変化

⑵　ソウル特別市における少子化対策

ソウル特別市におけるこども・子育て政策の取組の代表例として、①キッズカフェ（こどもが室内で遊べるカフェ）、②妊産婦向け交通費支援策（70 万ウォン）、③不妊治療・卵子凍結費用補助、④時間外保育等の子育て支援策が挙げられる。

④について、具体的には、出勤時間帯にこどもが一人になる家庭のために「朝保育キウムセンター」を本年５月から運営しており、ソウル特別市に 250 ある学童保育などの施設（「キウムセンター」）のうち、ソウル特別市内の自治区から 10 か所手を上げてもらい、１施設当たり２名の職員を付けて、午前７時から９時までの間、預かり保育や学校への送りを行っている。また、ソウル特別市内の 500 の公立こども園を活用し、親が通院や友人に会う際などに、１～２時間などの短時間だけこどもを預けることができる仕組みがある。

---

[1] **전세**（傳貰）。住宅を借りる際、借主が賃料を払うのではなく、住宅価格の何割かを貸主に預け、その運用益で貸主が賃料に代わる収入を得る伝統的制度。若年層には当初負担が大きい。

⑶　主な質疑応答

（高橋議員）

問　日本における待機児童の問題のようなものが、韓国でもあるのか。

答　私立・家庭型のこども園には待機児童がいない一方、国公立のこども園には待機児童がいる。少子化が進む中では、新たに国公立のこども園をむやみに増やすことはできない。私立・家庭型のこども園のサービスの質を向上させるとともに、私立・家庭型のこども園が国公立と同じプログラムを活用できる「モアこども園」という取組を行っている。

（井上議員）

問　ソウル特別市における少子化の原因はどのように考えているか。

答　①若者に結婚・出産の経済的余裕がないこと、②都市であることによる住宅負担が大きいこと、③キャリアや余暇を優先する個人の価値観が変化してきたこと、④子育てインフラが足りないこと、⑤教育熱が高く、教育負担が重いことなどが要因として考えられる。

55 の新事業のうち、「中小企業ワーク・ライフ・バランスポイント制度」というものがあり、職員が育児休暇等を取得した場合は企業にポイントを付与したり、優良企業を指定したりしている。

（谷　団長）

問　ソウル特別市男性職員の育児休暇の取得状況はどのようなものか。

答　ソウル特別市男性職員の育児休暇取得率は約10％であるが、公務員よりも民間企業、特に中小企業における取組が課題である。

２　ソウル消防災害本部との意見交換

日　時：令和６年７月 25 日（木）16:30～17:00
場　所：ソウル消防災害本部
対応者：ファン・ギソクソウル消防災害本部長外６名
出席者：谷公一団長、井上信治議員、高橋千鶴子議員
概　要：ソウル消防災害本部及びソウル 119 ビッグデータセンターの取組について説明を聴取し、質疑応答を行った。

【谷団長冒頭発言概要】

本日は、関係者の皆様の温かい歓迎に、心から感謝申し上げる。

韓国ではＡＩを活用した災害対策が進められており、なかでもソウル 119 ビッグデータセンターにおいては、ソウル消防災害本部が保有する多様な行政情報を活用し、ＡＩやビッグデータ分析を通じて 119 番通報から現場対応まで、それぞれの段階に最先端のデジタル情報サービスを活用する取組を進めておられると伺っている。

超高層ビルや地下施設の増加により都市構造が複雑化している点においてはソウル、東京ともに共通しており、ＡＩやビッグデータを利用した、効果的な災害対応についてもお伺いしたい。

⑴　ソウル消防災害本部及びソウル 119 ビッグデータセンターの概要

ソウル消防災害本部は行政区域ごとにある 25 の消防署のほか、119 安全センター、119 救助隊等を管轄している。また、ソウル特別市の消防職員は約 7500 人で、このうちの多くは現場での勤務を行っている。

同本部ではＡＩを活用したより効率的なシステムの開発を進めている。具体的には、大規模な災害の際に通報が繋がらない事態にならないよう、ＡＩを活用し電話を繋ぐ優先順位を判断しようとしている。また、監視ロボットを市場などの火災発生の危険度の高い場所に配置し、リアルタイムのモニタリングを行い、火災発生時には初期消火や最適な避難経路の案内を行う取組を進めている。

⑵　主な質疑応答

（谷　団長）

問　東京では、どの病院に救急搬送すればいいのかすぐに決められず、受入れに時間がかかることもある。ソウルの状況やＡＩなどを使ってこうした課題に対処できているか教えてほしい。

　また、ソウル消防災害本部には女性職員、女性管理職はどのくらいいるのか。

答　ソウル特別市でも救急搬送先をすぐに決められない事例が発生しており、医師によるデモ活動の影響で今年は更に厳しい状況にある。行政が運用する受入れ先を決めるためのシステムがあるが、実際の現場では病院と救急隊員が直接やりとりすることが多々ある。

　女性職員は職員全体の 10％ほどであり、女性管理職も管理職全体の 10％ほどである。

（井上議員）

問　ＡＩやビッグデータを活用することにより、実際の現場の活動がどのように効率化されたのか、具体的に伺いたい。

答　ＡＩ等を活用したシステムは開発段階であり、実際に適用されるのは来年からである。現段階では、対市民サービスについては、例えば、建築図面が法令に則っているかＡＩを用いて判断できるようにすること、市民からの通報に対してチャットボットで対応することなどの実装に取り組んでいる。そのほか、大規模な災害時の対応の優先順位決定などにもビッグデータを活用

し、効果的な仕組みをつくっていきたい。

（高橋議員）

問　夜間の市場などでの火災発生について、監視カメラなどがある中で、ロボットが具体的にどのように機能するのか、より具体的に教えてほしい。

答　市場などには監視カメラや火災探知機などもあるが、どうしても死角があるため、そうした場所をロボットが巡回し監視し、初期消火を行うことや、避難経路を案内するような機能を想定している。

３　チョ・ヒョンファン少子高齢社会委員会副委員長表敬訪問

日　時：令和６年７月 26 日（金）10:00～11:00
場　所：少子高齢社会委員会オフィス（韓国政府行動庁舎内）
対応者：チョ・ヒョンファン副委員長外２名
出席者：谷公一団長、井上信治議員、高橋千鶴子議員
概　要：チョ副委員長から韓国の少子化対策についての説明、両国間での協力の申し出があった後、質疑応答を行った。

【谷団長冒頭発言概要】

本日は、当委員会メンバーの訪問に当たり、チョ・ヒョンファン副委員長をはじめ、関係者の皆様の温かい歓迎に、心から感謝申し上げる。

韓国は、2023 年の合計特殊出生率が 0.72 となるなど、深刻な少子化に直面していると認識している。このため、尹大統領は、今年７月、少子化対策を強化するために「人口戦略企画部」の設立を発表されたと伺っている。

日本においても、進行する少子化への対応を強化するため、総額 3.6 兆円規模のこども・子育て支援策である「こども未来戦略」を取りまとめたところであり、また今年、衆議院では、これを実現するための法案を、当委員会において審議・可決したところである。

また、チョ副委員長は、先週訪日され、加藤鮎子少子化担当大臣と面会され

たとお聞きしている。訪日で感じられたことをぜひとも教えていただくとともに、歴史や文化が近い国同士、少子化の原因をはじめ、お互いの対策や経験を共有できればと思う。

⑴　少子化の現状及び少子高齢社会委員会について

韓国は、ＯＥＣＤの中で最も少子化の進行している国であり、2023 年の合計特殊出生率は 0.72 となっている。韓国は、1960 年代の計画経済導入期、人口増加が経済成長を阻害しているとして、人口増加抑制策を採用して以降、1980 年代半ばにかけて出生率が大幅に下落した。96 年に正式に人口政策の転換を図ったが、少子化に歯止めがかからず、2000 年以降の高齢化社会の到来と併せて、人口構造が社会の大きな問題となった。

このような中、05 年には、「低出産・高齢社会基本法」が制定され、同年９月には、少子化・人口問題に対応するための「少子高齢社会委員会」が設置された。同委員会の下、06 年～21 年の間、総額約 280 兆ウォンを投じた少子化対策を行ったものの、少子化傾向は改善していない。

尹大統領は、24 年７月、この少子化の現状を「国家非常事態」と表現し、少子化をはじめとする「人口戦略企画部」の設置を発表した。

また、①仕事と家庭の両立支援、②こどもの養育負担軽減、③住宅負担軽減の３つに主眼を置き、集中的に対応するとともに、家族関係を重視する認識等の改善にも取り組んでいる。

日本と韓国は、仕事と家庭の両立やジェンダー格差等少子化に係る共通の課題を有しており、それぞれに強み（韓国においては、こども園・幼稚園の所管を統合し、今後、小学校も同じ所管に統合する予定であること、日本においては、3.6 兆円のこども予算を確保し、特別会計を準備したことなど）がある。今後、政府間で密にコミュニケーションを取り、政府間共同プログラムの実施、学界における共同研究、ビジネスにおける優秀事例の共有等を進めていきたい。

⑵　主な質疑応答

（井上議員）

問　少子化対策としての韓国における住宅負担の現状や軽減策の効果について伺いたい。

答　結婚・出産における大きな課題の一つとして住宅負担がある。特に、ソウルは、大企業等の安定した雇用先が多く、教育水準も高いため、人口が集中

しており、世界的にも住宅価格が高い。加えて、「チョンセ[2]」により、結婚等により住宅を借りる際にまとまったお金が必要であり、大きな負担になっている。このため、韓国政府は住宅支援に力点を置いている。実際に、今年初めから住宅支援を強化したことで、結婚率が 20%上昇した。

（高橋議員）

問　こどもの貧困問題は韓国ではどのような状況であるか。また、日本では学生が学費を支払うため過度なアルバイトをする問題があるが、韓国ではどのような状況か伺いたい。

答　韓国においては、高齢者の貧困率は高いが、相対的にはこどもの貧困率は高くない（10%程度）。その理由として、こどもの教育費が 17 歳まで無償であること、学校給食費が無償であること、こどもの扶養控除があることなどにより、こどもを持つことによる負担が少ないからと考えられる。

　また、学生のアルバイトについては、生活費を稼ぐためというよりも、就職に必要となり、学生時代の課外活動に要する費用を捻出するために行っており、その負担が重くなっている。

（谷　団長）

問　両国とも、少子化を解決するためには、教育費用の削減、仕事と家庭の両立だけでなく、都市化、労働市場、ジェンダーなどの構造的要因を解決することが必要であり、対策や経験を共有していきたい。

答　全く同じ意見であり、個人がこどもを持つことの意義だけでなく、なぜ社会としてこどもが必要であるのかについて、共同体の維持や社会保障負担の観点も含めて、社会全体に教育・啓発が必要である。

[2] 前掲注 1 参照

４　行政安全部及びデジタル・ガバメント展示ホール視察

日　時：令和６年７月 26 日（金）14:30～15:30
場　所：デジタル・ガバメント展示ホール
対応者：キム・フェスデジタル政府革新室政府政策局長外５名
出席者：谷公一団長、井上信治議員、高橋千鶴子議員
概　要：電子証明書及びモバイル身分証明書に関する取組について説明を聴取するとともに、デジタル・ガバメント展示ホールの視察を行った。

【谷団長冒頭発言概要】

本日は、韓国政府行政安全部の関係者の皆様の温かい歓迎に、心から感謝申し上げる。

行政安全部では、韓国におけるデジタル・ガバメントを担当されており、電子証明書やモバイル身分証明書の利用拡大など国民生活の利便性の向上を近年図っていると伺っている。

その取組は国際的にも評価されており、ＯＥＣＤのデジタルガバメントインデックス２０１９および２０２３において、１位に評価されていると聞いてい

る。本日は韓国におけるこうしたデジタル分野における取組をご教示いただければと思う。

⑴　電子証明書の概要

行政安全部は、韓国におけるデジタル・ガバメントを担当し、同国における電子証明書やモバイル身分証明書の利用拡大など国民生活の利便性の向上を近年図っており、その取組は国際的にも高い評価を得ている。

韓国における電子証明書について、以前は役所、銀行、学校などに書類を取りに行く必要があった手続きが、現在ではその多くがモバイルアプリ等を利用し、発行できるようになっており、非対面で完結する。電子証明書の取組開始後、およそ 3,900 機関で使用できるようになっており、50 を超える民間アプリ等で利用することもできる。

例えば、未成年者の親の場合、未成年者の口座開設の際に家族関係を証明する手続きのため銀行に直接行かなければならなかったが、そうした手続きがインターネット上でできるようになった。そのほか、飛行機（国内線）搭乗や選挙の際等にその場で電子証明書を発行し、本人確認を行うことができるようになった。

更なる国民の利便性向上のため、発行される証明書の種類をより広げていくことを目指している。

⑵　モバイル身分証明書の概要

モバイル身分証明書については、デジタル化が急速に進んでいること、コロナ禍を経験し、オンラインサービスなどを背景に需要が高まったことが実装の主な要因となっている。以前は、長年プラスチックの身分証を持ち歩くことも多かったが、現在は、住民証明書、運転免許証などのモバイル身分証明書があり、その身分証は、プラスチックの身分証と同等の効力を有している。

モバイル身分証明書は、特に、①利便性（インターネットの接続状況等に関係なく使用可能）、②安全性（分散型ＩＤの活用）、③信頼性（発行の際の本人確認等の徹底）の３点を重視している。

今後は障害者証明書などその種類の拡大が検討されており、モバイル身分証明書の発行などを通し、財布を持ち歩かなくてもよい便利な社会の実現も目指している。

５　「日本食普及の親善大使」（株式会社日本酒コリア）との意見交換

日　時：令和６年７月 27 日（土）10:30～11:30
場　所：株式会社日本酒コリア
対応者：ヤン・ビョンソク代表理事（日本食普及の親善大使）
出席者：谷公一団長、井上信治議員、高橋千鶴子議員
概　要：韓国における日本酒等の普及について説明を聴取し、意見交換を行った。

【谷団長冒頭発言概要】

本日は、ヤン代表理事の温かい歓迎に、心から感謝申し上げる。

我が国では、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた取組を強力に推進しており、日本産酒類についてもその文化的な観点も踏まえて海外販路の拡大や認知度向上に取り組んでいる。

株式会社日本酒コリアのヤン代表理事におかれては、これまでも日本食・食文化の魅力発信や普及に貢献いただき、昨年、日本の農林水産省から「日本食普及の親善大使」として任命されたと承知している。

韓国は、日本酒の大きなマーケットとして、特にソウルの日本食レストランや日本式の居酒屋を中心に、日本食・日本酒を楽しむ文化が根付きつつあり、

更なる市場の拡大も期待されるものと伺っている。

本日は、御社の事業内容や取組を視察させていただくとともに、韓国における今後の日本食・日本酒の展開方向などについて、課題を共有したいと考えている。

⑴　韓国における日本酒等の普及について

株式会社日本酒コリアは、2005 年に設立（2000 年に個人事業主として日本酒輸入を開始、その後法人化）された日本酒等に特化した輸入代理店。日本全国から、日本酒、焼酎、ワイン、テキーラ、ウイスキーを調達するとともに、毎年、日本の有名な蔵元が集まる Seoul Sake Festival（ソウルサケフェスティバル。本年が４回目、来場者 4,000 人、世界から 100 以上の蔵元が参加）の開催にも尽力している。

ヤン代表理事は、09 年には日本酒造青年協議会認定の「酒サムライ」を叙任、23 年には日本政府（農林水産省）が海外への日本食・食文化等のより一層の普及を目的として設置した「日本食普及の親善大使」に任命されている。

①　韓国の酒造事情

韓国では酒造好適米は生産量・品質ともに十分ではなく、精米技術も確立されていないため、韓国産の清酒は、日本に比べて種類も少なく、味や香りも豊かではない。このため、韓国産の清酒は祭祀や墓参りの際、祭壇へのお供え物や料理酒としての用途で多く使われる。

なお、マッコリ工場は 1,200 軒くらいあるが、１社につき１、２種類しか製造していない。

②　日本酒の選定・調達方法

日本酒だからといって必ずしも売れるわけではなく、日本国内でも知名度が高く、希少性・ストーリーのあるものが売れる。

社内の日本酒専門家と、日本の雑誌や人気ランキングを常にモニタリングし、韓国のトレンドにあった製品を選定している。ソウルに各地方の県事務所があり、随時試飲会などを実施しているほか、最近は在韓国日本大使館から定期的に資料などを送っていただいている。また、日本には年４回程度赴き、情報収集と買付けを行っている。

③　韓国における日本の酒類の展開

株式会社日本酒コリアの売上げの 70%が居酒屋や日本食レストランである。取引先に対して、味だけではなく、飲み方、取扱方法等を発信することも重要である。

一般消費者向けには毎年ソウルサケフェスティバルを開催しており、日本酒だけでなく、リキュールなども提供している。

なお、吟醸酒などのフルーティーで香りにインパクトのあるものが好まれる傾向にある。

日本酒以外だと、最近ではハイボールブームが起きつつあり、日本のウイスキーの消費が大きく増加している。

次はチューハイの時代が到来すると判断し、メーカーと新商品などを共同開発中である。なお、焼酎に関して、米焼酎は韓国内でも安く手に入るため、日本産の場合、芋、大麦、そばなど、韓国にない焼酎が好まれている。

⑵　主な質疑応答

（谷　団長）

問　韓国は関税や流通規制が厳しいが、日本酒の更なる市場拡大に課題はあるか。

答　確かに、関税及び酒税により、日本国内での価格に比べ３倍～５倍くらいの価格となる。また、韓国の酒類流通規制が他国に比べて多少厳しいのは事実だが、日本酒だけでなくすべての酒類に共通する規制と割り切って考えている。

原発事故を受けて日本酒輸入時に毎回製造地証明書や放射性物質検査証明書の提出が必要となったほか、税関での抜取検査等による追加費用が発生している。しかし、逆にこうした安全検査がむしろ日本食品は安全であるとの認識を消費者にアピールできているとも考えられる。

一方、最近、海外直輸入（日本からの個人輸入）が増加しているため、インターネットを通じて購入した食品や日本酒から品質問題が生じた場合、日本の食品全体に悪影響を及ぼす可能性がある点は多少心配している。

（高橋議員）

問　日本酒の銘柄を覚えてもらえないなど、リピートに結び付ける上での障害についてどのように考えるか。

答　名前が長いと美味しくても覚えてもらえない。ラベルに必ずハングルで説明を載せなくてはならないが、全部の情報が多すぎるように思われる。

（井上議員）

問　韓国で日本酒を購入する年代や地域の層はどのようになっているか伺いたい。

答　地域としては日本酒を提供する高級レストランが多くある首都圏である。年代としては、日本酒はどうしても関税や流通規制により高くなってしまうため、30 代以上の高所得者が中心となる。

６　国立民俗博物館こども博物館視察

日　時：令和６年７月 27 日（土）14:00～15:00
場　所：国立民俗博物館こども博物館
対応者：チャン・サンフン国立民俗博物館長外２名
出席者：谷公一団長、井上信治議員、高橋千鶴子議員
概　要：チャン・サンフン館長の案内により施設の視察を行った。

【谷団長冒頭発言概要】

本日は、チャン館長をはじめ、関係者の皆様の温かい歓迎に、心から感謝申し上げる。

こども博物館では、こどもが遊びや体験を通じて、韓国の伝統や文化を能動的に学ぶことができる工夫がされていると聞いている。我が国においても、伝統や文化を次の世代にしっかりと継承していくことは、重要な課題であり、その参考にさせていただきたいと考えている。

（国立民俗博物館こども博物館の概要）

国立民俗博物館の前身である国立民族博物館は、1946 年に開館した。国立民俗博物館には、年間 130 万人の来場（その半分は外国人）があり、入場料は無料である。

国立民俗博物館の所属機関であるこども博物館は、２つの常設展があり、こどもが、遊具、デジタル等の体験・遊びを通じて、伝統、文化等に触れ、学ぶことができる内容となっている。また、常設展は、約２年に１回のペースで展示を入れ替えており、視察当日は、①昔話の題材とされてきた山うさぎ・月うさぎにまつわる展示と②戦前にこどもの遊ぶ権利などを主張したパン・ジョンワンについての展示が行われていた。

Ⅲ　英国

１　日本食、日本産農林水産物・食品輸出等に関する視察

⑴　クリアスプリング社

日　時：令和６年７月 28 日（日）13:45～14:40
場　所：ホールフーズ・マーケット
対応者：クリアスプリング社クリストファー・ドウソン代表取締役社長
出席者：谷公一団長、井上信治議員、岡本あき子議員、高橋千鶴子議員
概　要：視察及び質疑応答を行った。

【谷団長冒頭発言概要】

本日は、日曜日にも関わらず、クリアスプリング社のクリス社長、関係者の皆様の温かい歓迎に、心から感謝申し上げる。

クリアスプリング社は、英国における有機（オーガニック）食品のパイオニアとして、日本産を含む高品質の有機食品を、英国内外へ提供されており、環境にやさしく持続可能な食への貢献をされていると伺っている。

日本においては、現在、有機農業など環境と調和のとれた農業の確立に向けた取組を進めている。

英国においても、強い健康志向などを背景に、日本食や食材への関心の高ま

りが見られると思うが、今後、日本のあらゆる地域の食文化の魅力も含め、更なる日本食材の輸出拡大を図っていきたいと考えているところである。

本日は、日本の有機食品を売り込む際の工夫や、当地における可能性などを共有いただき、有益な視察・意見交換とさせていただければと思う。

①　クリアスプリング社の概要

ホールフーズ・マーケットはアメリカ発祥の高級スーパーマーケットであり、英国内には、住宅街や市街地をはじめ５店舗出店している。オーガニック（有機食品）にこだわった商品も多く、日本産有機食品も多く同店で販売している。

食品総合商社であるクリアスプリング社は、1993 年に創業され、日本産を中心とする高品質のオーガニック食品を「クリアスプリング社」のブランド名で商品化し、英国をはじめ世界各地に届けている。英国内の主要スーパーマーケット・チェーンや健康食料品店、レストランで取り扱われているほか、海外 60 以上の国々へも輸出している。高品質のオーガニック食品を提供することを通じて、環境に優しく持続可能な食農産業に貢献することを理念としている。

②　主な質疑応答

問　これまで日本の有機食品をどのように扱ってきたのか。

答　私（ドウソン社長）自身、1970 年代に、日本食、特に伝統的な日本食の世界に魅了された一人である。この素晴らしい日本食を世界に広めていくため、74 年から 50 年間、日本食を紹介し、海外市場に受け入れられやすくするための工夫・商品開発、輸出入に関わってきた。70 年代から 80 年代頃は、まずは消費者に食べ物として安全で安心だとわかってもらえるように、有機認証取得など、海外で認められる第三者機関の保証が必要だった。80 年から 18 年間は東京に拠点を置き、40 以上の農家や生産者の有機認証取得をサポートし、海外に受け入れられやすい工夫をした商品の開発を進めてきた。

その後、93 年にクリアスプリング社を立ち上げ、現在、日本国内の 40 以上の生産者から年間約９億円の日本の有機食品を購入し、それを約 60 カ国

で販売している。

問　今後の日本産有機食品の更なる普及や当地における可能性についてどのように考えるか。

答　日本においては、現在、有機農業の耕地面積について野心的な目標を立て、環境と調和のとれた農業の確立に向けて取り組んでいると聞いている。オーガニック食品は価格が２～３割高だが、それでもよく売れるのは世界で有機食品が求められている証拠である。日本が単に有機食品の量を増やすだけでなく、世界市場を意識した有機農業政策を展開すれば、2030 年までに日本の有機食品の輸入を２倍、３倍にすることができると確信している。

例えば、有機の同等性認証により、日本で取得した有機ＪＡＳ[3]が当地でも有効に利用できることとされているが、生産段階のみならず、有機食品を取り扱う卸・流通事業者も同様の登録を受ける必要があり、実質的な流通障壁になっている。細かい点では、日本で海藻が有機認証を受けていても、現状では事業者が登録を受けていないことから輸出に大変な手間がかかったり、放射線照射による突然変異種の取扱いに違いがあったりする。こうした点もひとつひとつ解決していくことが重要だと考えている。

[3] 有機食品のＪＡＳ（Japanese Agricultural Standards の略で、日本農林規格のこと）に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証された事業者に「有機ＪＡＳマーク」の使用を認める制度。

⑵　ジャパン・ハウス・ロンドン

日　時：令和６年７月 28 日（日）14:50～15:20
場　所：ジャパン・ハウス・ロンドン
対応者：サイモン・ライト企画局長
出席者：谷公一団長、井上信治議員、岡本あき子議員、高橋千鶴子議員
概　要：サイモン・ライト企画局長の案内により視察を行った。

（ジャパン・ハウス・ロンドンの概要）

ジャパン・ハウス・ロンドンは、2018 年、ロンドンの中心のケンジントン地区に開館し、日本の多様な魅力を発信することにより、知日派・親日派の裾野を一層拡大することを目的とした発信拠点となっている。また、日本に関する様々な情報がまとめて入手できるワンストップ・サービスを提供している。なお、ジャパン・ハウスは、ロンドンのほか、ロサンゼルス、サンパウロにも所在する。

施設は、定期的に展覧会を実施する展示スペースに加え、ショップ、レストラン等の機能を有する。展示スペースでは、伝統文化から現在のテクノロジーまで、日本の魅力・文化を幅広く洗練された形で展示する。また、国際交流基金や日本政府観光局が同居し、オール・ジャパンによる発信を行っており、各

地方自治体に日本の魅力をプロモーションしてもらう企画を継続的に実施している。来館者数は 24 年５月時点で 190 万人を突破した。

視察当日は、秋田県大館市の曲げわっぱ、岩手南部鉄器、輪島塗の茶碗やどんぶりなどのものづくり展示、開催中の日本のデザイナーが選んだ日本各地のデザイン展企画、抹茶と和菓子を楽しめるミニカフェや日本食レストランなどについての説明があった。

⑶　ジャパン・センター

日　時：令和６年７月 28 日（日）15:50～16:30
場　所：ジャパン・センター
対応者：ジャパン・センター・グループ　中村岳ＣＥＯ
出席者：谷公一団長、井上信治議員、岡本あき子議員、高橋千鶴子議員
概　要：中村ＣＥＯの案内により視察を行った。

【谷団長冒頭発言概要】

本日は、ジャパン・センター関係者の皆様の温かい歓迎に、心から感謝申し上げる。

ジャパン・センターは、英国最大ともいえる日本食材の販売拠点として、英国のみならずヨーロッパ中に高品質の日本食や飲料製品を提供し、日本食市場の成長を後押しいただいていると伺っている。

英国においても、強い健康志向などを背景に、日本食や食材への関心や和食文化も相当広がっていると認識している。それは、皆様方が、日本のあらゆる地域の食の材料のみならず、日本食の価値を、日本人だけではなく、現地の方にも紹介し続けていただいた賜(たまもの)であり、心より感謝を申し上げる。

本日は、日本食材を現地の方に売り込む際の工夫や、輸入上のご苦労されて

いる点などを共有いただければと思う。

①　ジャパン・センターの概要

ジャパン・センターは、1976 年の設立以来、小売業を営んでおり、質の高い日本の食品、飲料、生活用品を英国及び欧州中の企業に幅広く提供している（ジャパン・センターはロンドン市内に複数店舗あり）。

ジャパン・センターは、2018 年、大型商業施設（約 300 店舗）のウェストフィールドショッピングセンター内に開業した。欧州最大の日本食フードホールとして、日本食材、日本酒類、雑貨などが幅広く入手可能である。物販のほか、ドーナツ、ラーメンなどの軽食も食べられるスペースもあり、広く日本の味を届け日本食市場の成長を後押ししている。

②　主な質疑応答

問　主な客層はどのような方々になるのか。

答　値段を見ていただければ分かると思うが、フードコートの麺類は約 3,000 円、コウノトリ育むお米が５kgで約１万円、リポビタンが約 600 円など、贅沢品の部類に入る。ダブルインカムの高所得者や、料理をしない方が多い。

なお、日本人だけでなく、現地の方でも健康志向が強く、日本食や食材への関心は相当広がってきていると感じる。フードコートにも英国の方は意外に多く訪れるほか、抹茶や醤油・だしなどの調味料、日本酒への関心が高まっている。

問　日本食や食材を更に当地で展開させていくに当たっての課題は何か。

答　原材料に動物性原料（肉類、肉エキス、卵、乳製品）を含む製品については、含まれる原料やその含有量によって違いはあるものの、日本側にＥＵのＨＡＣＣＰ[4]基準を満たす施設がないため、実質的に英国への輸入が困難である。また、少量でもＧＭ作物（遺伝子組換え作物）を使用している場合にはその旨を表示する必要があり、納豆をはじめ、日本で製造されたものをそのまま当地に輸入することは困難である。

その点、香港や東南アジアは専用工場を作るなど参入障壁が低く、ここにあるスナック菓子は東南アジアから来ている。

[4] Hazard Analysis and Critical Control Point の略で、危害要因分析及び重要管理点のこと。

この点は、初期費用の観点や輸入国先の規制との関係など、個々の企業努力だけではクリアできない課題と認識している。政府が中心となってオールジャパンで強力に推進してほしい。

なお、英国のＥＵ離脱後、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中・東欧から流入してきていた比較的人件費の安い労働力が入ってこなくなった影響で倉庫管理、運送等の現業の方々のポートフォリオが大きく変わった。インフレの影響もあり採用コストも上昇している。商社などでは英国生産は続けるも、欧州戦略は見直す必要が出てきている。

２　ヘレン・ダグラス・ハウス視察

日　時：令和６年７月 29 日（月） ９:30～11:30
場　所：ヘレン・ダグラス・ハウス
対応者：ジェーン・ロング理事長
　　アンドレア・ランバート施設運営部長
出席者：谷公一団長、井上信治議員、岡本あき子議員、高橋千鶴子議員
概　要：ロング理事長及びランバート部長より施設概要について説明を聴取し、質疑応答を行った後、施設内を視察した。

【谷団長冒頭発言概要】

本日は、ヘレン・ダグラス・ハウス関係者の皆様の温かい歓迎に、心から感謝を申し上げる。

ヘレン・ダグラス・ハウスは、世界で初めて、こどもホスピスとして設立されたと承知している。重い病気を患ったこどもたちが、病気を治療するための病院で最期を過ごすのではなく、家族と安心して楽しく自由に過ごせる場所として、様々な配慮がなされていると聞いている。

日本でも、ヘレン・ダグラス・ハウスの取組を参考に、2016 年、国立成育医療研究センターに、「もみじの家」が開所した。また、昨年政府に新設され

たこども家庭庁では、こどもホスピスに関する調査事業をはじめ、こどもたちのためにできることを検討しているところである。

本日は、こうした日本での取組の参考とするため、ヘレン・ダグラス・ハウスでの現状や取組を視察させていただくとともに、課題の共有ができればと思う。

⑴　ヘレン・ダグラス・ハウスの概要

ヘレン・ダグラス・ハウスは、1982 年にシスター・フランシス・ドミニカにより設立された世界初のこどもホスピスであり、テムズバレー地域の在住の、重度の疾病・障害を有する０～18 歳のこども（常時 180～185 人）を対象としている。施設の病床は６床であり、訪問看護等を通じて、担当する患者やその家族に対して、レスパイトケア（一時的に患者を預かり、その家族に休息を提供するケア)、緩和ケア、終末期ケア等を提供している。

⑵　主な質疑応答

（高橋議員）

問　６床の病床のうち長期療養型の病床はあるかどうか伺いたい。

答　レスパイトケア等の場合、平均滞在日数は４泊、最長でも６週間ほどであり、基本的に終末期ケアの場合以外での長期療養はない。

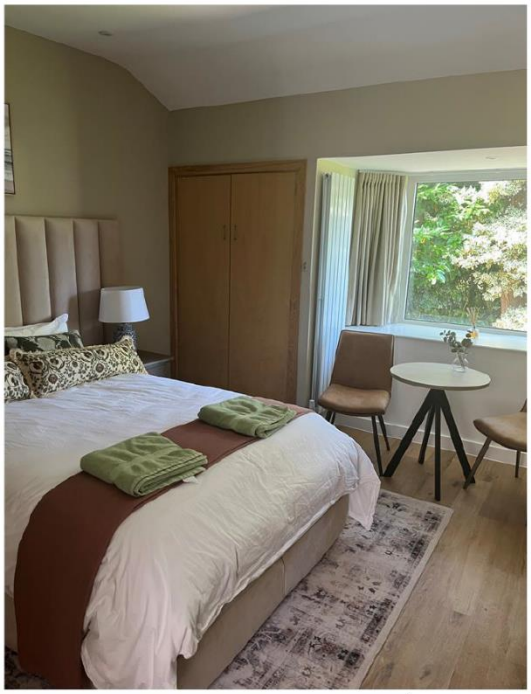

（井上議員）

問　運営費はどのように賄われているのか、また、支出割合はどのようなものか。

答　施設の収支は年間 1,000 万ポンド。

収入の割合としては、政府等からの補助金が 10%、チャリティによる売上げが 45%ほどであり、残りは寄付等によって賄われている。

支出は主に人件費であり、医師３名とその他の医療スタッフにより、365 日 24 時間体制で訪問看護を含めたケア体制を構築している。

（岡本議員）

問　ＮＨＳ[5]の医師と施設の医師とで雇用の仕組み等違いはあるのか、患者本人やその家族の費用負担はあるのか、また、患者の施設の利用頻度はどのくらいなのか。

答　ＮＨＳとの間で密に連携し、契約や報酬等について柔軟に決定している。また、利用者負担は、家族分や食費も含めて無料である。

患者の滞在頻度は、本人とその家族の希望や病状等に基づいているが、最

[5] National Health Service の略で、主として税財源により、すべての英国居住者に疾病予防やリハビリテーションを含めた包括的な医療サービスが原則無料で提供される。

低でも年間 12 泊できるようにしており、週に３泊する事例もある。

（谷　団長）

問　患者やその家族が死を受け入れる際の支援はどのようなものがあるか。

答　患者やその家族とのコミュニケーションを重視しており、特別なコミュニケーションスキルの訓練を受けた医療従事者やカウンセラー、セラピストなどが、病状の進行状況に応じて、患者やその親、兄弟などのサポートを行っているほか、10 代のこどものためのユースワーカー職員も配置している。

３　英国ＤＢＳ（Disclosure and Barring Service）との意見交換

日　時：令和６年７月 29 日（月）15:30～16:30
場　所：在英国日本大使館
対応者：イアン・ジョンストン執行担当理事外３名
出席者：谷公一団長、井上信治議員、岡本あき子議員、高橋千鶴子議員
概　要：ジョンストン理事外３名より英国ＤＢＳの制度概要について説明を聴取し、質疑応答を行った。

【谷団長冒頭発言概要】

本日は、イアン・ジョンストン執行担当理事をはじめ、関係者の皆様の温かい歓迎に、心から感謝申し上げる。

日本では、先月、こども性暴力防止法が成立し、2027 年中に日本版ＤＢＳを導入することが決定した。この法案は、当委員会で、ここにいる派遣委員が、喧々諤々（けんけんがくがく）の議論を行った上で、全会一致で可決した。

英国では、12 年にＤＢＳ制度が創設され、何年もかけて、対象職種を増やし、また行政執行を担う組織を拡大させてきたと承知している。このような制度の拡充に当たっては、こどもの安全と職業選択の自由とのバランスや、事業者の理解・努力などの面で、様々な議論がなされてきたものと思う。

本日は、日本版ＤＢＳの制度設計に生かしていくため、英国での経験や課題についてご知見をいただくとともに、率直な意見交換を行うことができればと思う。

⑴　ＤＢＳにおける取組

英国ＤＢＳは、雇用主に対して求職者の犯歴等を知らせ、その就業制限等を行うことによりこどもの保護等を図るため、犯歴情報等を収集・管理し、犯歴等に関する証明書を発行する公的機関（非省庁独立組織）であり、2012 年に設立された。

犯歴等の情報は、就業希望者本人からの申請に基づき、申請者である就業希望者本人に提供する。雇用主は、犯歴等の情報を基に、求職者・ボランティアの採用の適否等を検討するが、就業禁止者リスト掲載者については、法律上採用することができない。英国の約 50 の警察署の職員約 1,200 名が、毎年約 12,000 件の就業制限となりうるケースを審査・検討し、そのうえで、最終的にＤＢＳが就業禁止者リストを更新している。

また、犯歴情報の申請を受け付ける登録機関があり、身元確認や手数料の徴収等を行っている。

⑵　主な質疑応答

（岡本議員）

問　就業希望者本人の申請に基づき本人に情報提供するのはなぜなのか。その点について改ざん等の可能性について議論はあったのか。

答　就業希望者本人への情報提供とする理由は、市民の権利に基づき、本人からの異議申立てができるようにするためである。過去には、就業希望者本人及び雇用者双方に情報提供していたこともあったが、直接雇用者に情報提供すると、情報に誤りがあった場合に問題がある。

　また、現在、セキュリティの強化により改ざんが難しくなっている上、証明書の改ざんを防止するためにデジタル証明書への移行を検討している。

問　本制度の導入による、こどもに対する犯罪抑止効果はどのように考えているのか、また課題としてはどのようなものがあるか。

答　数値で示すことは難しいが、実際に就業禁止者リストがあり、掲載者はこども関連事業に携わることができていないのであって、一定の効果はあると考えている。

　ただし、システムの目をかいくぐって、こどもに接触しようとする者もいるため、そうした理由もあってＩＤチェックなどのデジタル化も進めている。

（高橋議員）

問　本制度の対象外の職業についても採用時に証明書を求められる懸念に対する議論はあったか。また、本制度で、雇用主は採用に当たり、どのようにリスク評価を行うのか。

答　法律で対象外の職業については証明書を求めないように規定しているので、議論はなかった。また、本制度で、雇用主は、ＤＢＳから得られる情報、前職からの紹介情報、過去の職歴等を用いてリスク評価を行っている。またリスク評価に当たっては、犯歴がどのように対象となる職務と関連するのかという点を評価のポイントとしている。

（井上議員）

問　こどもたちを守ることと働く権利を守ることのバランスについてどのように考えているか。

答　政治や社会が変わるたび、ＤＢＳも影響を受けてきた。例えば、2000 年代初頭には学校のボランティアなども規制対象職種に追加することが検討されたが、2010 年代には規制が強すぎるとの意見があって制限が緩和された。しかし、さらに現在では学校のボランティアはやはり対象にすべきと独立調査委員会から指摘があった。

（谷　団長）

問　更生の観点から、執行猶予のような場合は証明書等にはどのように反映されているか。

答　英国にも更生保護法があり、過去２回改正され、それを受けてＤＢＳでも対応の変更等を行っている。

４　英国ＧＤＳ（政府デジタルサービス）との意見交換

日　時：令和６年７月 30 日（火）10:00～11:30
場　所：ＧＤＳ
対応者：リアン・カミングス次長外６名
出席者：谷公一団長、井上信治議員、岡本あき子議員、高橋千鶴子議員
概　要：カミングス次長等より概要について説明を聴取し、質疑応答を行った。

【谷団長冒頭発言概要】

本日は、英国ＧＤＳ関係者の皆様の温かい歓迎に、心から感謝申し上げる。

日英間では、様々な分野で重層的な連携・交流が加速しており、デジタル分野においては、ＧＤＳと我が国のデジタル庁との間で、2022 年 10 月にデジタル分野における協力覚書（ＭｏＣ）を締結され、本年７月にも両者間で専門家会合が実施されたことと承知している。

11 年に設立されたＧＤＳは、デジタル政府の推進に関連した数多くの経験と知見を有しており、21 年に設立された日本のデジタル庁はＧＤＳからは非常に多くの有意義な学びを得ているとも聞いている。

連携に感謝するとともに、今後の二国間の協力が一層推進されることを期待

している。本日は英国におけるこうしたデジタル分野における取組を共有いただくとともに、有益な意見交換ができればと思う。

⑴　ＧＤＳにおける取組

英国のＧＤＳは、2012 年に設立したデジタル政府の推進チームであり、24年７月より労働党政権下で、所管省庁が内閣府から科学・イノベーション・技術省に変更されている。

ＧＤＳは、エンジニア、デザイナー、研究者その他専門家等およそ 750 名により構成されている。主として、政府のデータ利用を変革し、効率化と公共サービスの向上を図ることをミッションとし、政府組織横断で Web サービス、共通システムの一元化など抜本的な見直しを実施している。

具体的な事業としては、英国政府統一のオンラインサイトである GOV.UK のデザイン・開発のほか、デジタル決済サービスの GOV.UK Pay、デジタル通知サービスの GOV.UK Notify、一つのログインで複数の英国政府のサービスへのログイン等が可能となる One Login の開発・提供などがある。

⑵　主な質疑応答

（岡本議員）

問　日本にはマイナンバーカードがあるが、英国におけるデジタルＩＤの取得や、本人確認の方法について教えてほしい。また、ＩＤの取得は義務なのか。

答　英国ではＩＤカードがなく、One Login が Web サイトから政府のサービスにアクセスするための最も安価で簡単で迅速な方法となっている。しかし、デジタルＩＤの取得は義務ではなく、対面でのアクセスも可能である。

　また、本人確認については、本人より提供を受けた情報に頼ることになり、パスポートや運転免許証などで主に確認を行っているが、このような身分証を持っていない方についても、省庁横断的なデータ交換により、チェックできる仕組みを構築している。

問　国が提供するサービスと地方公共団体が提供するサービスがあるが、One Login のサービスは地方公共団体のサービスもカバーしているのか。また、カバーしているとすると、地方で行う場合、それぞれのサービスを繋がなければいけないが、権限の違いもあると思う。その点はどのようにしているのか。

答　現在は、中央省庁のサービスのみに焦点を当てている。国レベルよりも地

方レベルで統合する方がより複雑性をはらんでくるが、今後地方での取組についても、より具体的なものとなってくると考えている。

（井上議員）

問　ＩＤナンバーやＩＤカードがないという点について、導入した方がいいという考えはないのか。

答　間違いなくある。実際に導入について議論されたこともあったが、世論等の十分な理解が得られず導入には至らなかった。こうした背景もあり、現在はＩＤカードを導入するかということではなく、既存のデータを如何に活用するかということに絞って議論がされている。

問　政府の役割分担について、ＧＤＳは主に行政のデジタル化を進めているということだが、デジタル関係のインフラ整備などは他省庁が担当しているのか。政府として、横断的な組織編成を行う必要性は感じるか。

答　ＧＤＳとしては、政府のデジタル化に特化しており、広範な内容は、科学・イノベーション・技術省が担当している。しかしながら、今まさに一つの省にまとめていこうという動きがあり、科学・イノベーション・技術省にＧＤＳも含まれることになった。

（高橋議員）

問　GOV.UK への国民の認知度や信頼度はどのように把握しているのか。また、データの二次利用などについては、どのようにしているのか。

答　四半期ごとに世論調査を取っているほか、独立した調査会社でもデジタルサービスの信頼度等について調査している。

　また、データの収集や再利用について、ユーザーの許可を得なければならないことが法律で定められており、政府が利用者のデータを分析等に用いて良いかは利用者が許諾するかどうかチェックできるようになっている。一方で、個人情報については共有が難しいが、今後いかに活用できるか検討している段階である。

Ⅳ　エストニア

１　ペースシルム幼稚園視察

日　時：令和６年７月 31 日（水）10:00～12:00
場　所：ペースシムル幼稚園
対応者：シルヴィ・スール園長外２名
出席者：谷公一団長、井上信治議員、岡本あき子議員、高橋千鶴子議員
概　要：シルヴィ・スール園長からエストニアの幼稚園やペースシルム幼稚園の概況について説明を聴取し、質疑応答を行った後、園内の視察を行った。

【谷団長冒頭発言概要】

本日は、シルヴィ・スール園長をはじめ関係者の皆様の温かい歓迎に、心から感謝申し上げる。

日本においては、現在、深刻な少子化が進んでおり、2023 年の合計特殊出生率は 1.20 となっている。このため、昨年、日本政府は、総額 3.6 兆円規模のこども・子育て支援策である「こども未来戦略」を取りまとめたところである。また、これを実現するための法案を、本年、当委員会で審議・可決した。

エストニアでは、こどもやその家族に寄り添った保育所・幼稚園運営がなさ

れていると聞いており、我が国で一層のこども・子育て政策を進めていくに当たり、その参考とさせていただきたいと考えている。

本日は、エストニアでの幼稚園のありのままの現場を視察させていただくとともに、最前線で活躍され、また苦労もされている皆様と課題の共有や、有益な意見交換をお願いしたい。

⑴　エストニアの幼稚園及びペースシルム幼稚園の概況

①　エストニアの幼稚園の概況

エストニアの人口 136.5 万人に対し、公立幼稚園は 563 か所、私立幼稚園は 59 か所あり、首都タリンでは、人口 45.6 万人に対し、公立は 124 か所、私立は 22 か所ある。

エストニアでは１歳半～７歳が幼稚園を利用可能であるが、義務教育ではない。各幼稚園には、高い独立性が与えられており、職員、保護者等とともに定める価値・ミッションに基づき、独自の養育カリキュラムを有している。カリキュラムは、地域のニーズや関心事項、こどもたちの年齢・能力に応じたものとされる。教員資格は、幼児教育に関する高等教育を受けた者又はこれに類する者が有している。

月額の授業料、食費等は親が負担するが、上限として、最低賃金（800 ユーロ）の２割を超えてはならないとされている。授業料は、タリンの場合は、月額 71.25 ユーロ（スイミングプール併設の場合は 78.26 ユーロ）であり、２人以上通っている場合は１人分のみ負担する。また、食費は１日 3.66 ユーロ（ペースシルム幼稚園の場合）のうち、保護者負担は 0.6 ユーロであり、差額は地方自治体が負担する。

②　ペースシルム幼稚園の概況

本園は、1979 年に開設され、園児数は 256 名である。１歳半～３歳のこどもを対象とした４クラス（各 16 人）と、３～７歳を対象とした８クラス（各 24 人）があり、各クラスにロッカー、トイレ、遊び部屋２つ、教員２人、補助教員１人が配置されている。そのほか、音楽室、体育館、プール、園庭が併設されている。

開園時間は 7：00～19：00 だが、原則 7：30～18：00 としている。7：30 から登園、9：00 までに朝食、12：30 まで遊び・学び、13：00 まで昼食、15：00 まで昼寝、16：30 までに軽食、18：00 まで遊び・学び、というのが１日の

標準的なスケジュールである。給食は厳格なルールの下、園内で調理されている。

ＳＴＥＡＭ[6]教育に注力をしており、デジタルやロボティクスなどに係る能力のほか、デジタル環境下での倫理観などの醸成を図っている。エストニアでは、小学校に入るとスマートフォンを持つことが一般的であり、ＩＴリテラシー、意思疎通能力、安全性、解決能力なども育てている。

⑵　主な質疑応答

（岡本議員）

問　教育方針の違い等により保護者からの入園の申込みを断ることがあるか。また、障害のあるこどもの受入れはどのようになっているのか。

答　園側でこどもを選別することはしないが、保護者側が教育方針を踏まえて断ることはある。特別な支援が必要なこどもについては、重度の場合には専門的な幼稚園をあっせんすることはある。

問　ＳＴＥＡＭ教育等専門的な取組も行っているようだが、教員の人材不足といった課題はあるのか。また、処遇は他の職業に比べてどのようなものか。

答　エストニアの幼稚園全体でＳＴＥＡＭ教育に取り組んでおり、教員への実習も行っている。本園の教員の処遇については、エストニアの平均給料水準であるものの、人材の確保は難しい。

（高橋議員）

問　公立と私立では、地方自治体の補助等の違いはあるのか。また、低所得家庭に対する負担軽減の基準は具体的にどのようになっているのか伺いたい。

答　私立はインフラを自前で整備する必要があるところが公立とは異なる点であり、カリキュラム等については公立と同じ要件が求められる。

また、低所得家庭については、自治体によって違いはあるが、概ね世帯 1 人当たりの月額賃金が、最低月額賃金の 80％に満たない場合、負担軽減の対象世帯となる。なお、世帯 1 人当たりの月額賃金は、世帯の月額賃金合計額を世帯の合計人数で除して算出している。

[6] Science, Technology, Engineering, Art(s), and Mathematics の略。

（谷　団長）

問　幼稚園に預けることのできる１歳半までは、それぞれの家庭で女性、男性ともに育児休暇を取得し、育児を行うことになるのか、

答　エストニアでは最大３年間の育児休業を取得でき、そのうち１年半は有給休暇である。結婚している場合には最初の３か月まで母親が、それ以降はどちらでも育児休暇を取得してもよいこととなっている。母親が育休をとるケースが大半であるものの、最近父親の育休取得が増加している。

２　ｅガバナンス・アカデミーとの意見交換

日　時：令和６年７月 31 日（水）13:45～15:15
場　所：ｅガバナンス・アカデミー
対応者：ハンネス・アストクｅガバナンス・アカデミー会長兼執行役会会長
　　外２名
出席者：谷公一団長、井上信治議員、岡本あき子議員、高橋千鶴子議員
概　要：アストク会長よりｅガバナンス・アカデミーの取組について説明を
　　聴取し、質疑応答を行った。

【谷団長冒頭発言概要】

本日は、関係者の皆様の温かい歓迎に、心から感謝申し上げる。

我が国とエストニアは、自由、民主主義、法の支配、人権といった価値や原則を共有する重要なパートナーであると認識している。

ｅガバナンス・アカデミーにおいては、世界各国でデジタル化を促進するために、各国関係機関と連携して、国民生活の向上等に資するデジタル社会の構築に取り組んでいると伺っている。

本日はエストニアのデジタル分野における取組全般と、特にインターネット投票の取組状況や、サイバーセキュリティ対策等について共有いただくととも

に、有益な意見交換ができればと思う。

⑴　ｅガバナンス・アカデミーにおける取組

ｅガバナンス・アカデミーは、エストニア政府、オープン・ソサエティ・インスティテュート（ＯＳＩ）、国連開発計画（ＵＮＤＰ）が 2002 年に設立した非営利の組織であり、エストニア、ウクライナ、英国、キルギス、モルドバ、セルビアに 100 名程度の職員が在籍している。社会の競争力を上げていくことを使命として活動しており、世界各国の行政組織のデジタルトランスフォーメーションを促進するためのコンサルティングや、各国からの代表団受入れ、国際会議の開催等を行っている。

約 140 か国、290 以上の団体と協力した実績があり、デジタルトランスフォーメーションに関する政策立案・実施など世界各国のデジタル化促進のための重要な役割を果たしている。メインドナーとしては、各国政府、欧州委員会、国連開発計画、世界銀行、欧州復興開発銀行、米州開発銀行などがあり、こうした機関より資金調達を行っている。

また、アストク会長からは同アカデミーでの取組のほか、エストニアにおけるデジタル化の取組として、公的電子サービス、自動車免許証の申請・更新、民間サービスでの活用事例などについての紹介やそれらの必要性や有用性等の説明がなされた。

⑵　主な質疑応答

（井上議員）

問　ｅガバナンス・アカデミーはエストニア国内ではどのような取組をしているのか。

答　主に海外の政府に関するコンサルティングが中心ではあるが、エストニア政府や地方公共団体がＤＸの取組を進める際の手伝いや、デジタルツールを使って何か簡略化することができないか一緒に考えている。

（岡本議員）

問　組織の財源に関する説明で、スポンサーとして金融機関が多く挙げられていた理由を伺いたい。

答　途上国の持続的な社会発展を支援する国際開発金融機関が、デジタル・ガバメントを各国で進め、政府の運営が効率的になることで、政府の説明責任

を果たす必要が生じ、腐敗等を減らすことができると考えている。

（谷　団長）

問　在留邦人の方から免許更新の際は医師の診察を受け、証明書をもらい報告する必要があるとの話を伺った。個別で証明書を取りに行く手間を電子化・効率化できないのか。

答　エストニアでは免許更新について、並行してメディカル証明書を取得しなければならない。それらの手続きがデジタル化される以前は紙の証明書を持って交通局に行く必要があるなどより複雑で時間のかかる手続きとなっていた。今後はスマートフォンのボタン１つで免許更新の意思を確認できれば政府が必要な情報を取り揃え、免許更新ができるようなことも目指している。

３　経済通信省サンドラ・サラヴ＝タンムス次官補表敬訪問

日　時：令和６年７月 31 日（水）15:30～16:15
場　所：経済通信省（ＭＫＭ）
対応者：サンドラ・サラヴ＝タンムス経済通信省次官補外２名
出席者：谷公一団長、井上信治議員、岡本あき子議員、高橋千鶴子議員
概　要：サラヴ＝タンムス次官補よりエストニアにおけるデジタル化の取組について説明を聴取した後、質疑応答を行った。

【谷団長冒頭発言概要】

本日は、サラヴ次官補をはじめ、エストニア政府関係者の皆様の温かい歓迎に厚く御礼申し上げる。

我が国とエストニアは、自由、民主主義、法の支配、人権といった価値や原則を共有する重要なパートナーであると認識している。

貴省とは、2022 年５月に我が国デジタル庁とデジタル分野における協力覚書（ＭｏＣ）を締結している。このＭｏＣに基づき、これまでもデジタル分野における互いの知見や取組について継続的に意見交換を行ってきたところであ

る。

我が国でも、デジタル政策の基盤である個人ＩＤであるマイナンバーに紐付く情報の閲覧、ＩＤカード活用シーンの増加、オンラインサービスの多様化等をはじめ、国民向けサービスのデジタル化を着実に進めている。

昨年７月、河野太郎デジタル大臣が、エストニアを訪問した際には、カヤ・カッラス首相、リーサロ経済通信大臣と会談し、デジタル分野における協力を強化することで一致していると認識している。

本日は、率直な意見交換ができればと思う。

⑴　経済通信省及びエストニアにおけるデジタル化の取組

経済通信省は、政府の情報システム整備、ＩＣＴサービスの普及を中心に、デジタル化に関わる政策策定を所掌している。

エストニアでは1991年の独立後、90年代から2000年代にかけてデジタル化が推進された。国民の誰もがデジタルサービスを利用する知識を得ている状態を目指し、国民へのＩＤカードの発行・義務化、インターネット投票の導入、銀行とのＩＤ連携等のデジタルサービスの拡大や国民へのデジタル教育が進められた。今日では行政サービスの99.9%が電子化されている。

⑵　主な質疑応答

（井上議員）

問　日本では、新しい取組を進める際に、様々な方に配慮して古いシステムを残したり、義務づけなかったりすることもある。ある意味では、効率的といえないことがあるが、エストニアではどのように対応しているか。

答　市民の方々にＩＤカードの使い方等を伝える場を設けたり、図書館の司書に助けを必要とする方のサポートをしてもらったりした。幼稚園・学校でもデジタルに関する授業を取り入れるなど国民がデジタルの恩恵を受けられるよう教育も行っている。また、デジタルサービスにおいては、シンプルに利用できることが重要と考えており、高齢者もほとんどがデジタルで手続きを行うことができている。

（岡本議員）

問　日本では、マイナンバーカードを健康保険証として利用でき、銀行口座を紐づけたりしているが、政府に対して懸念や不安を感じる方もいる。エストニアでは、どのように信頼を構築しているのか。

答　信頼性の確保はデジタルサービスを提供する上で最も重要である。重大な事案が発生していないこともあり、国民のエストニア政府への信頼は高いと考えている。エストニアでは、ＩＤカードそのものに情報を保存するのではなく、それぞれの所管機関が情報を保管する体制をとっている。また、自身に関する情報照会が入るたびにタイムスタンプが押され、どの機関がいつ情報を参照したのか本人が確認できるようになっている。

（高橋議員）

問　タイムスタンプは日常的に確認することができるのか。

答　タイムスタンプの情報は一か所にまとめられており、サイトにログインし、タブをクリックすると、全てのデータへのアクセス履歴を見ることができる。

政府のサービスの 99.9％がデジタル化されているが、しっかりとした基盤を構築するために、システム構築の段階からサイバーセキュリティを同時に構築することが重要である。

エストニアでは、堅牢な基盤を構築したうえで、インターネットでの投票などを実現し、デジタルインフラについては、古いままとならないように常に改良を加えている。各所管機関がそれぞれデータをもっているため、国で１つのスーパーデータベースがあるわけではないが、重要なのは互換性があることだと考えている。

４　青少年・教育委員会（ＨＡＲＮＯ）との意見交換

日　時：令和６年８月１日（木）9:15～10:30
場　所：青少年・教育委員会（ＨＡＲＮＯ）
対応者：ユリー・エン教育科学省ＥＵ及び国際協力局長外２名
出席者：谷公一団長、井上信治議員、岡本あき子議員、高橋千鶴子議員
概　要：ユリー・エン教育科学省ＥＵ及び国際協力局長等より青少年・教育委員会の取組について説明を聴取した後、質疑応答を行った。

【谷団長冒頭発言概要】

本日は、青少年・教育委員会の関係者の皆様の温かい歓迎に、心から御礼申し上げる。

我が国とエストニアは、自由、民主主義、法の支配、人権といった価値や原則を共有する重要なパートナーであると認識している。

青少年・教育委員会（ＨＡＲＮＯ）においては、誰もが生涯にわたって自らの学習の進め方を作っていくことができるよう、学習・教育ツールの提供や、教育データの利活用等に取り組んでいると伺っている。

我が国においても、教育のデジタル化のミッションを「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」と掲げ、その実現に取り組ん

でいるところである。

本日はエストニアの教育におけるデジタル化や教育データ利活用について、その取組や成果、課題を共有いただくとともに、有益な意見交換ができればと思う。

⑴ 青少年・教育委員会における取組

青少年・教育委員会（エストニア語での頭文字をとりＨＡＲＮＯと呼ばれる）は、教育省傘下にあり、エストニアの教育・青少年政策の実施を所掌している。ＨＡＲＮＯの活動は、初等教育から高等教育まで幅広く、学習・教育ツールの提供やエストニア教育の成功例等についての国外向け紹介なども所掌業務としており、多くの代表団の訪問を受け入れている。組織には、400 名以上の職員が所属している。

エストニアでは、現在、教師等の労働環境を改善することや、義務教育を18 歳まで延長し、多様な職業訓練も受けられるようにすること、ヨーロッパや世界の現状を踏まえて、国民の団結心のために 2030 年までに教育に使われている言語をエストニア語に統一することを中心に、教育改革を進めている。

エストニア教育の特徴として、①社会的背景が学力に与える影響が小さい、②教師の教育水準が高い（幼稚園は学士号、小学校以上は修士号が求められる）、③学校の独自性（教職員の採用・解雇等）が高い等が挙げられる。学校・教師に大きな裁量が与えられており、定められたガイドラインに沿うものであればどのような教材を用い、どのように教えるかということは学校・教師が決定することができる。

結果として、エストニアはＰＩＳＡテスト[7]が世界トップ水準であることから証明されるように、高い教育レベルを維持している。他方、教師へ求められる水準は高く、責任も重くなる。良質な教師はエストニア教育の要であり、教師へのサポートもＨＡＲＮＯの重要な所掌業務のひとつとなっている。

また、義務教育と高等教育については無償となっており、義務教育前の幼稚園についても国から多額の補助金が出ていることで親の経済的負担は小さいものとなっている。教育の質の担保のために、義務教育３年目から３年ごとに統一テストを行っている。

エストニアは歴史的に教育に力を入れており、19 世紀末には既に識字率は

[7] ＯＥＣＤ生徒の学習到達度調査。

94％と非常に高く、ソ連の支配下でも教科書はエストニアで作成していた。

1991 年の独立後、成果を重視する教育制度に改革し、96 年にはタイガー・リープ・プロジェクトのもと全ての学校へのインターネット接続や教員へのテクノロジー訓練を開始した。2002 年には学校と家庭をインターネットでつなぐ e スクールの開始、15 年にはデジタル教材の提供など、教師への研修も含めてデジタル教育の強化に努めてきており、高等教育でもＩＣＴを専攻する学生が多い。

ソ連の占領を経験した現在の大統領が、「こどもに与えるべきは、土地でも家でも銀行口座でもなく、高い教育である」というスローガンを掲げている。

⑵　主な質疑応答

（岡本議員）

問　義務教育の延長の方針や到達度教育に対する考え方について伺いたい。

答　義務教育の延長について、現在の 16 歳までの義務教育に加えて、18 歳までの２年間を無償で義務化する。また、到達度教育については、基本的には到達度で教育段階が変わるということはなく、同じ年齢での教育がベースとなっている。

（高橋議員）

問　義務教育までで教育を終えてしまうこどもが一定数いる理由について伺いたい。

答　現在、義務教育が終了する 16 歳のこども達の約 20％程度がそれ以上の教育を受けることなく教育を終えている。その理由は教育の中で自分の将来展望を見つけることができなかったことだと考えられている。そのため、１年以内に施行される義務教育の２年間延長と共に、職業訓練に多様性を持たせる改革も行うこととしている。